

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	14.9%	13.9%	13.5%	13.0%	12.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,995,954 - 1,800,126}{11,363,984} = \frac{1,195,828}{9,563,858} = 12.50361517\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{13.37611846 + 12.17423641 + 12.50361517}{3} = 12.6\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,214,363	2,135,515	▲ 3.6	2,099,193	▲ 1.7	2,069,182	▲ 1.4	2,120,760	2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	515,987	539,957	4.6	566,629	4.9	572,728	1.1	577,786	0.9
⑤組合等負担等額	7,055	11,766	66.8	12,053	2.4	8,816	▲ 26.9	5,401	▲ 38.7
⑥債務負担行為	218,986	344,875	57.5	342,650	▲ 0.6	291,921	▲ 14.8	291,923	0.0
⑦一時借入金	89	89	0.0	129	44.9	123	▲ 4.7	84	▲ 31.7
元利償還金等(a)	2,956,480	3,032,202	2.6	3,020,654	▲ 0.4	2,942,770	▲ 2.6	2,995,954	1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	627,746	663,579	5.7	678,830	2.3	714,849	5.3	763,334	6.8
公債費算入(準元利)	9,024	7,407	▲ 17.9	6,457	▲ 12.8	5,422	▲ 16.0	19,661	262.6
事業費補正(元利)	506,961	492,685	▲ 2.8	483,405	▲ 1.9	484,447	0.2	449,926	▲ 7.1
事業費補正(準元利)	430,659	459,013	6.6	472,899	3.0	481,394	1.8	491,393	2.1
密度補正(元利)	73,621	74,092	0.6	74,034	▲ 0.1	73,486	▲ 0.7	73,968	0.7
密度補正(準元利)	4,232	5,995	41.7	5,156	▲ 14.0	4,301	▲ 16.6	1,844	▲ 57.1
算入公債費等の額(b)	1,652,243	1,702,771	3.1	1,720,781	1.1	1,763,899	2.5	1,800,126	2.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,304,237	1,329,431	1.9	1,299,873	▲ 2.2	1,178,871	▲ 9.3	1,195,828	1.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,047,528	7,063,516	0.2	7,077,135	0.2	7,076,140	0.0	7,314,338	3.4
普通交付税額	3,179,679	3,395,027	6.8	3,402,040	0.2	3,353,344	▲1.4	3,105,921	▲7.4
臨時財政対策債発行可能額	1,114,921	962,473	▲13.7	959,470	▲0.3	1,017,741	6.1	943,725	▲7.3
標準財政規模(c)	11,342,128	11,421,016	0.7	11,438,645	0.2	11,447,225	0.1	11,363,984	▲0.7
算入公債費等の額(b)	1,652,243	1,702,771	3.1	1,720,781	1.1	1,763,899	2.5	1,800,126	2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

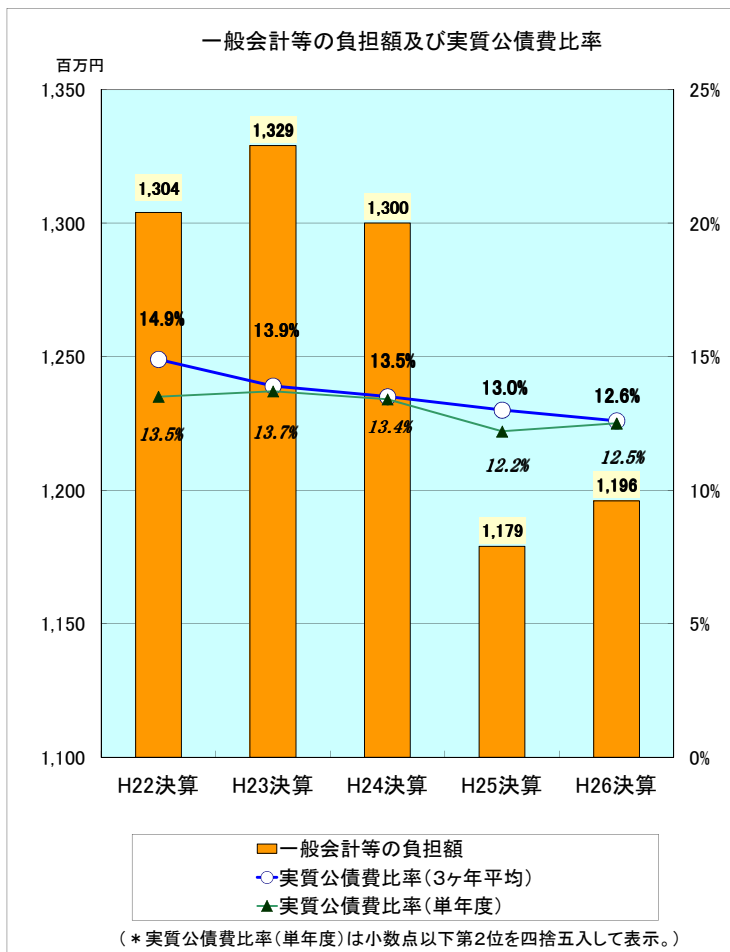
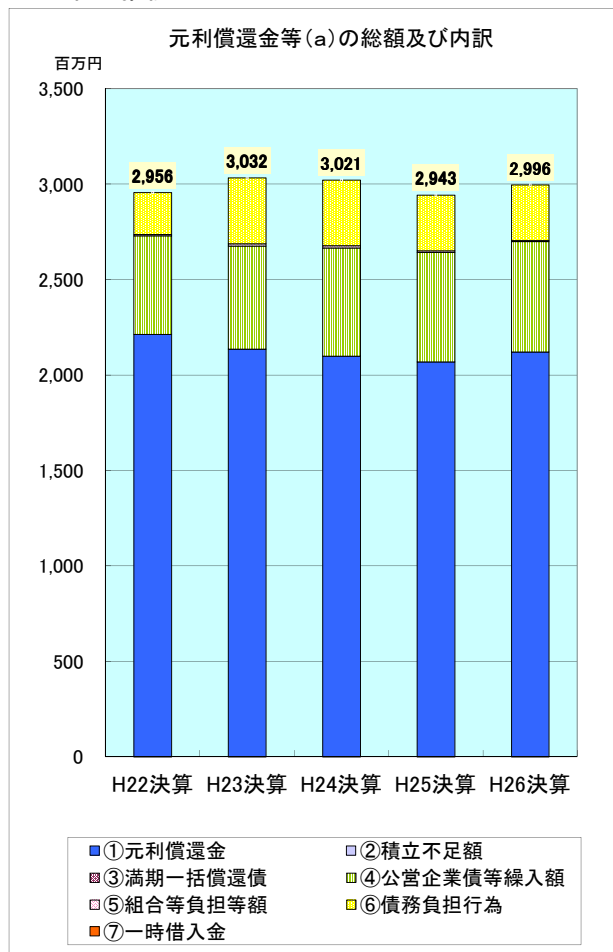
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	9,689,885	9,718,245	0.3	9,717,864	0.0	9,683,326	▲0.4	9,563,858	▲1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	13.45977790	13.67974362	1.6	13.37611846	▲2.2	12.17423641	▲9.0	12.50361517	2.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	13.0%	13.0%	12.3%	11.3%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,184,579 - 3,010,221}{18,741,942} = \frac{1,174,358}{15,731,721} = 7.46490483\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{10.82890734 + 9.98281184 + 7.46490483}{3} = 9.4\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	3,756,979	3,678,934	▲ 2.1	3,371,520	▲ 8.4	3,303,952	▲ 2.0	2,941,606	▲ 11.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	632,553	653,390	3.3	672,603	2.9	716,969	6.6	743,032	3.6
⑤組合等負担等額	859	826	▲ 3.8	554	▲ 32.9	320	▲ 42.2	198	▲ 38.1
⑥債務負担行為	304,091	473,731	55.8	480,411	1.4	500,080	4.1	499,743	▲ 0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,694,482	4,806,881	2.4	4,525,088	▲ 5.9	4,521,321	▲ 0.1	4,184,579	▲ 7.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,084,470	1,155,762	6.6	1,206,571	4.4	1,274,165	5.6	1,377,647	8.1
公債費算入(準元利)	61,339	47,202	▲ 23.0	40,250	▲ 14.7	31,870	▲ 20.8	29,492	▲ 7.5
事業費補正(元利)	884,625	870,900	▲ 1.6	859,527	▲ 1.3	832,420	▲ 3.2	802,227	▲ 3.6
事業費補正(準元利)	593,455	665,025	12.1	679,943	2.2	763,920	12.4	760,363	▲ 0.5
密度補正(元利)	35,844	36,654	2.3	37,033	1.0	37,527	1.3	38,012	1.3
密度補正(準元利)	7,055	5,557	▲ 21.2	4,840	▲ 12.9	3,513	▲ 27.4	2,480	▲ 29.4
算入公債費等の額(b)	2,666,788	2,781,100	4.3	2,828,164	1.7	2,943,415	4.1	3,010,221	2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	2,027,694	2,025,781	▲ 0.1	1,696,924	▲ 16.2	1,577,906	▲ 7.0	1,174,358	▲ 25.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	12,906,348	12,934,291	0.2	13,029,384	0.7	13,142,708	0.9	13,625,109	3.7
普通交付税額	3,314,647	3,591,374	8.3	3,822,229	6.4	3,738,383	▲2.2	3,491,802	▲6.6
臨時財政対策債発行可能額	1,788,404	1,659,067	▲7.2	1,646,867	▲0.7	1,868,552	13.5	1,625,031	▲13.0
標準財政規模(c)	18,009,399	18,184,732	1.0	18,498,480	1.7	18,749,643	1.4	18,741,942	0.0
算入公債費等の額(b)	2,666,788	2,781,100	4.3	2,828,164	1.7	2,943,415	4.1	3,010,221	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

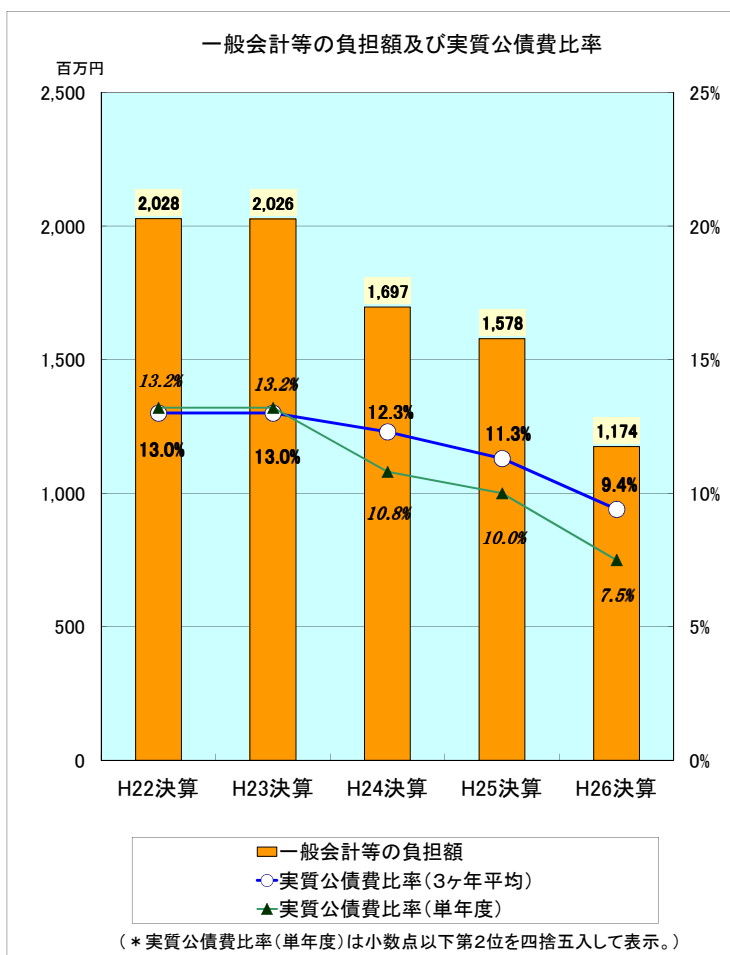
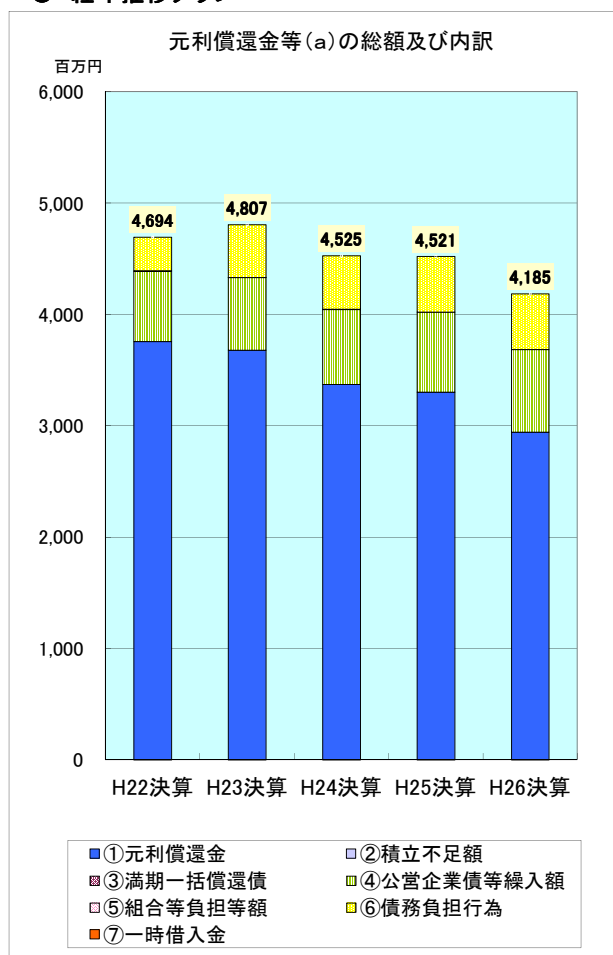
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	15,342,611	15,403,632	0.4	15,670,316	1.7	15,806,228	0.9	15,731,721	▲0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	13.21609471	13.15132042	▲0.5	10.82890734	▲17.7	9.98281184	▲7.8	7.46490483	▲25.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	10.7%	7.7%	5.2%	3.6%	3.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	2,901,750	算入公債費等の額(b)	2,457,653	一般会計等の負担額(分子)	444,097	標準財政規模(c)	18,432,059	算入公債費等の額(b)	2,457,653	比較する財政の規模(分母)	15,974,406	実質公債費比率	2.78005329%
-----------	-----------	-------------	-----------	---------------	---------	-----------	------------	-------------	-----------	---------------	------------	---------	-------------

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H24年度の実質公債費比率} + \text{H25年度の実質公債費比率} + \text{H26年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{3.52563327 + 3.21943470 + 2.78005329}{3} = 3.1\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,787,055	2,394,721	▲14.1	2,266,589	▲5.4	2,331,056	2.8	2,408,744	3.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	449,404	408,282	▲9.2	481,298	17.9	446,001	▲7.3	436,663	▲2.1
⑤組合等負担等額	88,043	26,309	▲70.1	25,433	▲3.3	23,350	▲8.2	23,004	▲1.5
⑥債務負担行為	29,356	29,136	▲0.7	28,916	▲0.8	30,448	5.3	33,240	9.2
⑦一時借入金	197	259	31.5	230	▲11.2	173	▲24.8	99	▲42.8
元利償還金等(a)	3,354,055	2,858,707	▲14.8	2,802,466	▲2.0	2,831,028	1.0	2,901,750	2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,020,605	1,098,427	7.6	1,153,970	5.1	1,230,168	6.6	1,349,127	9.7
公債費算入(準元利)	34,358	27,460	▲20.1	21,854	▲20.4	16,306	▲25.4	20,130	23.5
事業費補正(元利)	685,515	714,375	4.2	623,953	▲12.7	606,740	▲2.8	594,153	▲2.1
事業費補正(準元利)	326,686	337,062	3.2	405,593	20.3	425,721	5.0	456,505	7.2
密度補正(元利)	31,084	32,260	3.8	33,000	2.3	35,352	7.1	36,197	2.4
密度補正(準元利)	4,384	3,454	▲21.2	3,008	▲12.9	2,184	▲27.4	1,541	▲29.4
算入公債費等の額(b)	2,102,832	2,213,038	5.3	2,241,378	1.3	2,316,471	3.4	2,457,653	6.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,251,423	645,669	▲48.4	561,088	▲13.1	514,557	▲8.3	444,097	▲13.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	11,762,415	12,178,131	3.5	12,324,046	1.2	12,620,717	2.4	13,059,017	3.5
普通交付税額	3,935,318	4,132,609	5.0	4,185,188	1.3	3,967,350	▲ 5.2	3,822,372	▲ 3.7
臨時財政対策債発行可能額	2,016,929	1,624,050	▲ 19.5	1,646,675	1.4	1,711,241	3.9	1,550,670	▲ 9.4
標準財政規模(c)	17,714,662	17,934,790	1.2	18,155,909	1.2	18,299,308	0.8	18,432,059	0.7
算入公債費等の額(b)	2,102,632	2,213,038	5.3	2,241,378	1.3	2,316,471	3.4	2,457,653	6.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

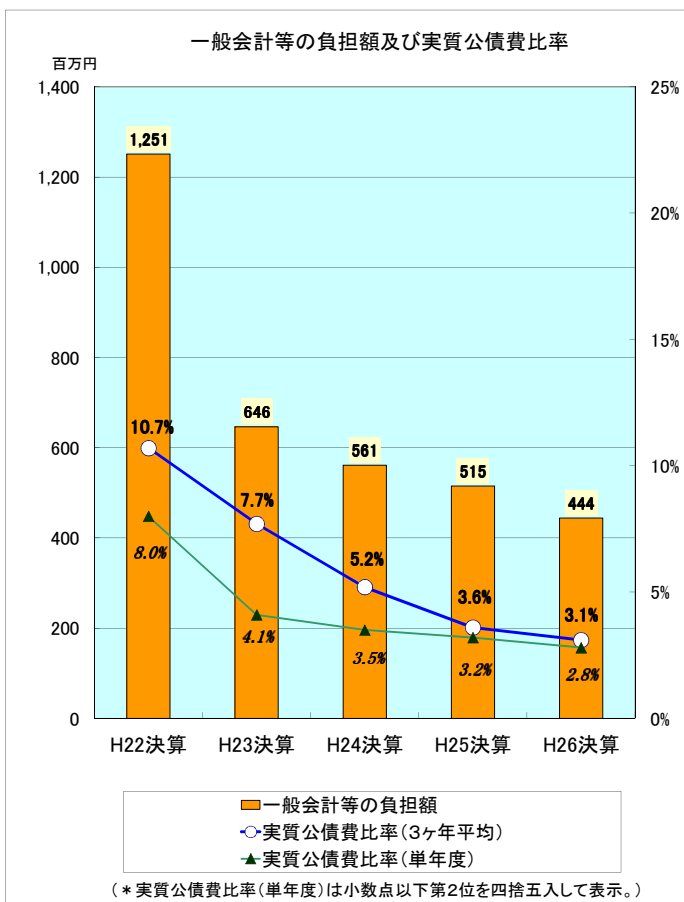
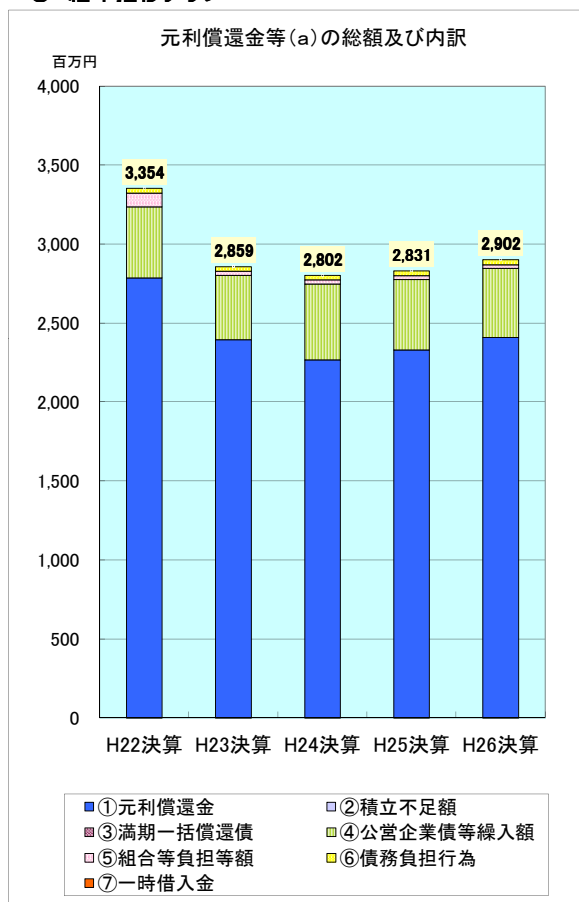
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	15,612,030	15,721,752	0.7	15,914,531	1.2	15,982,837	0.4	15,974,406	▲ 0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	8.01576092	4.10685145	▲ 48.8	3.52563327	▲ 14.2	3.21943470	▲ 8.7	2.78005329	▲ 13.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額: 一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	10.2%	9.9%	9.1%	8.0%	6.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{3,422,834 - 2,877,918}{17,957,687} = \frac{544,916}{15,079,769} = 3.61355668\%
 \end{aligned}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} &= \frac{8.02752774 + 6.87996295 + 3.61355668}{3} = 6.1\%
 \end{aligned}$$

(単位:千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	3,152,989	3,185,271	1.0	3,372,102	5.9	3,205,567	▲ 4.9	2,760,616	▲ 13.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	811,689	834,413	2.8	502,861	▲ 39.7	548,455	9.1	562,091	2.5
⑤組合等負担等額	86,195	27,876	▲ 67.7	26,010	▲ 6.7	25,609	▲ 1.5	27,183	6.1
⑥債務負担行為	77,877	77,795	▲ 0.1	79,497	2.2	70,255	▲ 11.6	72,944	3.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,128,750	4,125,355	▲ 0.1	3,980,470	▲ 3.5	3,849,886	▲ 3.3	3,422,834	▲ 11.1

(単位:千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,059,418	1,130,861	6.7	1,181,949	4.5	1,241,412	5.0	1,353,269	9.0
公債費算入(準元利)	5,197	5,159	▲ 0.7	5,800	12.4	5,800	0.0	5,800	0.0
事業費補正(元利)	706,393	716,301	1.4	720,231	0.5	718,102	▲ 0.3	695,353	▲ 3.2
事業費補正(準元利)	856,856	835,822	▲ 2.5	825,684	▲ 1.2	791,706	▲ 4.1	776,966	▲ 1.9
密度補正(元利)	41,677	42,389	1.7	43,067	1.6	43,672	1.4	43,999	0.7
密度補正(準元利)	7,202	5,673	▲ 21.2	4,941	▲ 12.9	3,587	▲ 27.4	2,531	▲ 29.4
算入公債費等の額(b)	2,676,743	2,736,205	2.2	2,781,672	1.7	2,804,279	0.8	2,877,918	2.6

(単位:千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,452,007	1,389,150	▲ 4.3	1,198,798	▲ 13.7	1,045,607	▲ 12.8	544,916	▲ 47.9

(単位:千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	12,504,897	13,146,231	5.1	12,956,919	▲1.4	13,303,032	2.7	13,535,742	1.7
普通交付税額	2,869,420	2,871,108	0.1	3,117,631	8.6	2,970,662	▲4.7	2,811,574	▲5.4
臨時財政対策債発行可能額	1,784,460	1,539,488	▲13.7	1,640,711	6.6	1,728,443	5.3	1,610,371	▲6.8
標準財政規模(c)	17,158,777	17,556,827	2.3	17,715,261	0.9	18,002,137	1.6	17,957,687	▲0.2
算入公債費等の額(b)	2,676,743	2,736,205	2.2	2,781,672	1.7	2,804,279	0.8	2,877,918	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

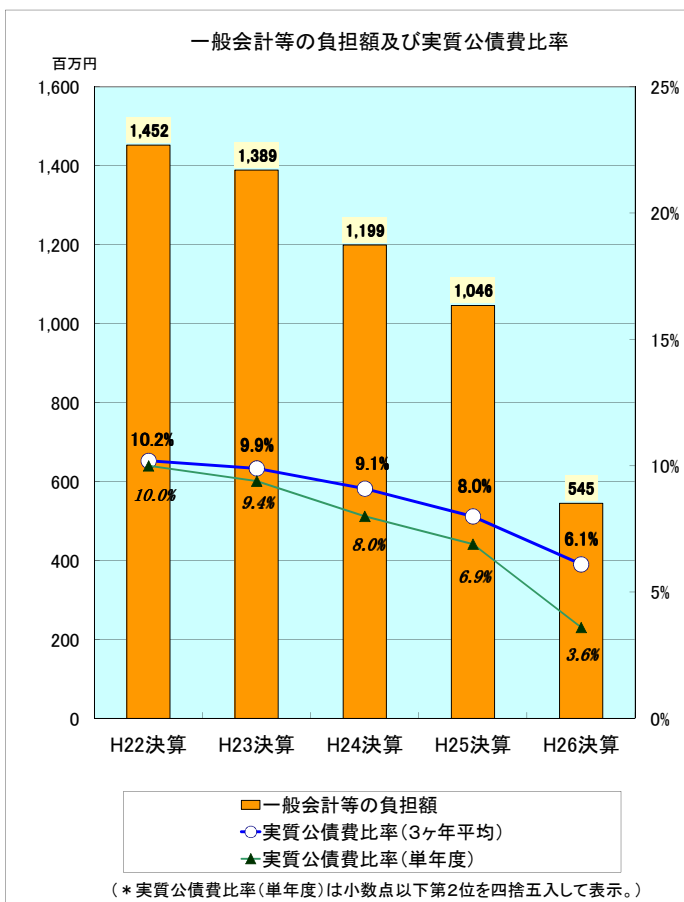
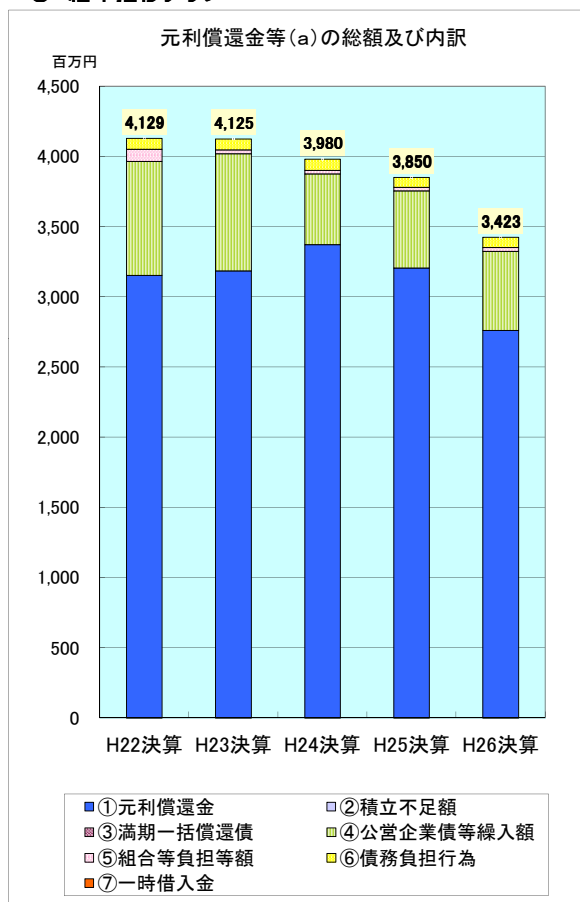
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	14,482,034	14,820,622	2.3	14,933,589	0.8	15,197,858	1.8	15,079,769	▲0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.02626427	9.37308839	▲6.5	8.02752774	▲14.4	6.87996295	▲14.3	3.61355668	▲47.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	3.2%	1.8%	0.9%	0.3%	0.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,731,485 - 3,653,308}{19,507,010} = \frac{78,177}{15,853,702} = 0.49311511\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{0.23862221 + (-0.04282766) + 0.49311511}{3} = 0.68890966 / 3 = 0.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,246,073	2,160,088	▲ 3.8	2,112,894	▲ 2.2	2,208,692	4.5	2,312,971	4.7
②積立不足額	0	833	皆増	3,333	300.1	3,333	0.0	3,333	0.0
③満期一括償還債	26,667	33,333	25.0	33,333	0.0	33,333	0.0	33,333	0.0
④公営企業債等繰入額	535,716	494,828	▲ 7.6	512,479	3.6	438,315	▲ 14.5	447,735	2.1
⑤組合等負担等額	590,951	612,376	3.6	579,212	▲ 5.4	566,245	▲ 2.2	573,617	1.3
⑥債務負担行為	342,693	342,776	0.0	345,925	0.9	345,929	0.0	360,496	4.2
⑦一時借入金	42	601	1,331.0	247	▲ 58.9	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	3,742,142	3,644,835	▲ 2.6	3,587,423	▲ 1.6	3,595,847	0.2	3,731,485	3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,736,144	1,854,464	6.8	1,980,525	6.8	2,155,819	8.9	2,283,469	5.9
公債費算入(準元利)	209,511	187,541	▲ 10.5	176,503	▲ 5.9	172,307	▲ 2.4	171,336	▲ 0.6
事業費補正(元利)	501,537	463,216	▲ 7.6	451,772	▲ 2.5	433,234	▲ 4.1	413,667	▲ 4.5
事業費補正(準元利)	900,796	871,211	▲ 3.3	838,132	▲ 3.8	776,156	▲ 7.4	748,500	▲ 3.6
密度補正(元利)	51,624	52,001	0.7	50,647	▲ 2.6	38,487	▲ 24.0	27,765	▲ 27.9
密度補正(準元利)	68,864	70,687	2.6	51,981	▲ 26.5	26,742	▲ 48.6	8,571	▲ 67.9
算入公債費等の額(b)	3,468,476	3,499,120	0.9	3,549,560	1.4	3,602,745	1.5	3,653,308	1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	273,666	145,715	▲ 46.8	37,863	▲ 74.0	▲ 6,898	皆減	78,177	皆増

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	10,789,649	10,849,763	0.6	10,716,463	▲1.2	10,931,144	2.0	11,179,600	2.3
普通交付税額	6,566,685	6,997,053	6.6	7,113,039	1.7	7,102,526	▲0.1	6,761,775	▲4.8
臨時財政対策債発行可能額	1,981,594	1,582,405	▲20.1	1,587,399	0.3	1,675,488	5.5	1,565,635	▲6.6
標準財政規模(c)	19,337,928	19,429,221	0.5	19,416,901	▲0.1	19,709,158	1.5	19,507,010	▲1.0
算入公債費等の額(b)	3,468,476	3,499,120	0.9	3,549,560	1.4	3,602,745	1.5	3,653,308	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

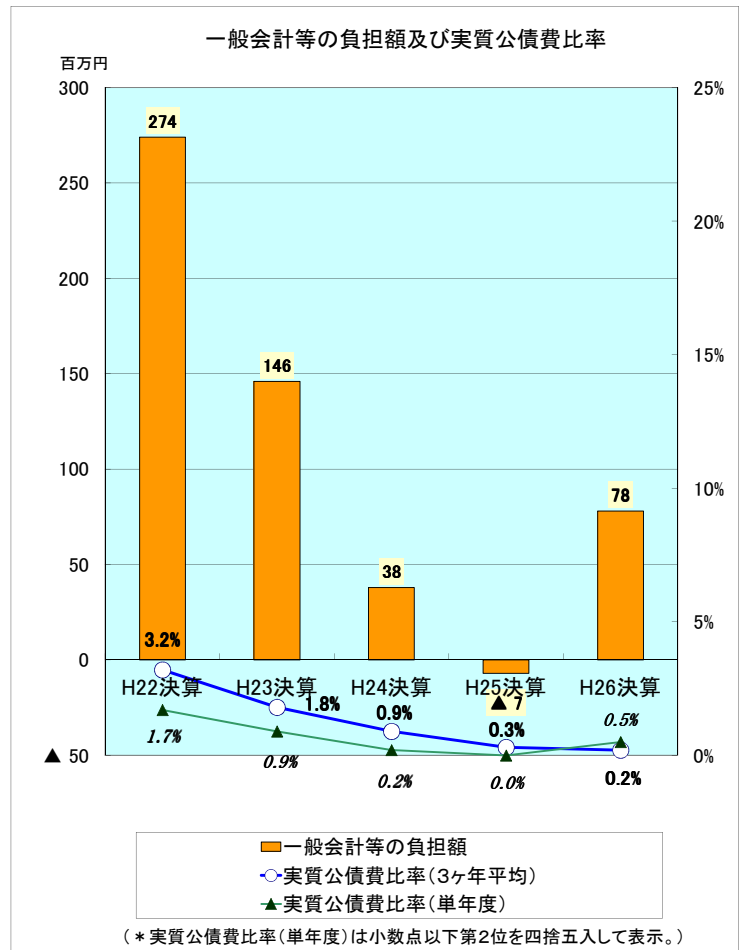
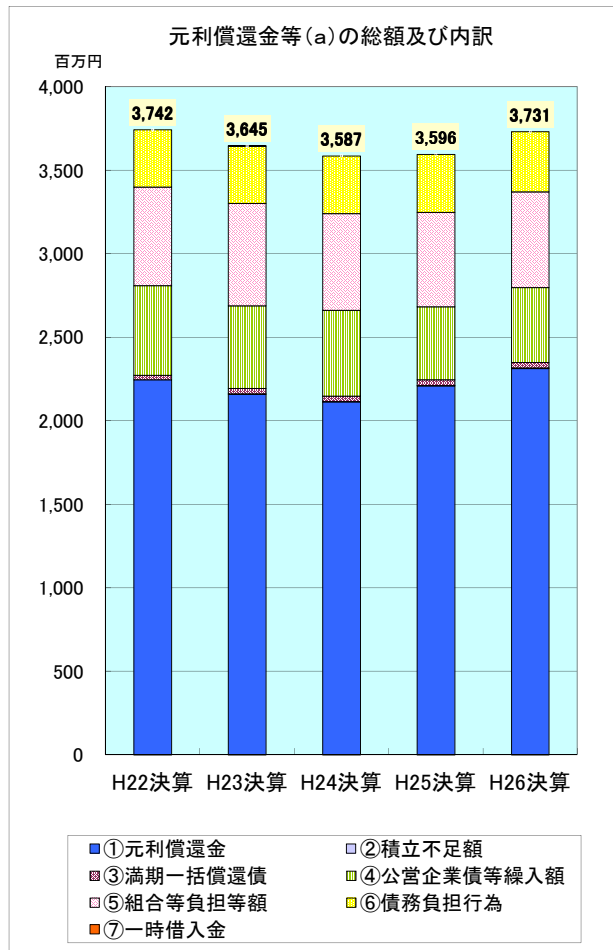
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	15,869,452	15,930,101	0.4	15,867,341	▲0.4	16,106,413	1.5	15,853,702	▲1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	1.72448299	0.91471485	▲47.0	0.23862221	▲73.9	-0.04282766	皆減	0.49311511	皆増

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	7.4%	6.7%	5.5%	3.7%	1.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{1,799,283 - 1,830,164}{12,621,636} = \frac{\triangle 30,881}{10,791,472} = -0.28616115\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} &= \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 &= \frac{3.55867348 + 1.95908098 - 0.28616115}{3} = 5.23159331 / 3 = 1.7\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,749,674	1,669,967	▲ 4.6	1,479,976	▲ 11.4	1,313,814	▲ 11.2	1,228,774	▲ 6.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	598,820	547,180	▲ 8.6	485,718	▲ 11.2	495,361	2.0	503,538	1.7
⑤組合等負担等額	5,349	10,532	96.9	5,961	▲ 43.4	3,819	▲ 35.9	0	皆減
⑥債務負担行為	51,380	53,319	3.8	58,378	9.5	74,661	27.9	66,695	▲ 10.7
⑦一時借入金	0	0		7	皆増	0	皆減	276	皆増
元利償還金等(a)	2,405,223	2,280,998	▲ 5.2	2,030,040	▲ 11.0	1,887,655	▲ 7.0	1,799,283	▲ 4.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	760,409	789,264	3.8	830,161	5.2	866,815	4.4	939,810	8.4
公債費算入(準元利)	24,254	17,120	▲ 29.4	10,475	▲ 38.8	4,423	▲ 57.8	5,041	14.0
事業費補正(元利)	379,016	364,327	▲ 3.9	313,671	▲ 13.9	308,728	▲ 1.6	306,284	▲ 0.8
事業費補正(準元利)	429,589	442,486	3.0	456,635	3.2	457,973	0.3	542,431	18.4
密度補正(元利)	33,487	34,037	1.6	34,268	0.7	34,548	0.8	34,863	0.9
密度補正(準元利)	4,936	3,888	▲ 21.2	3,387	▲ 12.9	2,459	▲ 27.4	1,735	▲ 29.4
算入公債費等の額(b)	1,631,691	1,651,122	1.2	1,648,597	▲ 0.2	1,674,946	1.6	1,830,164	9.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	773,532	629,876	▲ 18.6	381,443	▲ 39.4	212,709	▲ 44.2	▲ 30,881	皆減

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,998,020	8,042,411	0.6	8,058,210	0.2	8,211,517	1.9	8,326,022	1.4
普通交付税額	2,913,135	3,229,830	10.9	3,193,117	▲1.1	3,159,182	▲1.1	3,148,433	▲0.3
臨時財政対策債発行可能額	1,287,194	1,143,100	▲11.2	1,115,955	▲2.4	1,161,838	4.1	1,147,181	▲1.3
標準財政規模(c)	12,198,349	12,415,341	1.8	12,367,282	▲0.4	12,532,537	1.3	12,621,636	0.7
算入公債費等の額(b)	1,631,691	1,651,122	1.2	1,648,597	▲0.2	1,674,946	1.6	1,830,164	9.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

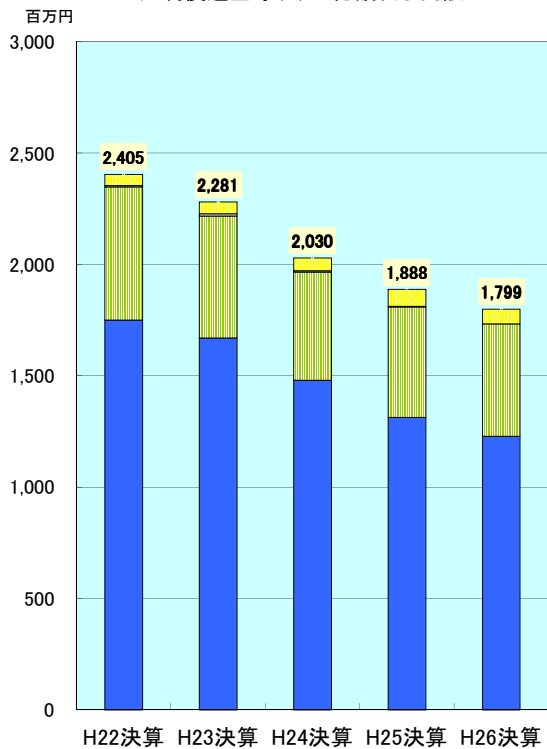
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	10,566,658	10,764,219	1.9	10,718,685	▲0.4	10,857,591	1.3	10,791,472	▲0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	7.32049812	5.85157177	▲20.1	3.55867348	▲39.2	1.95908098	▲44.9	-0.28616115	皆減

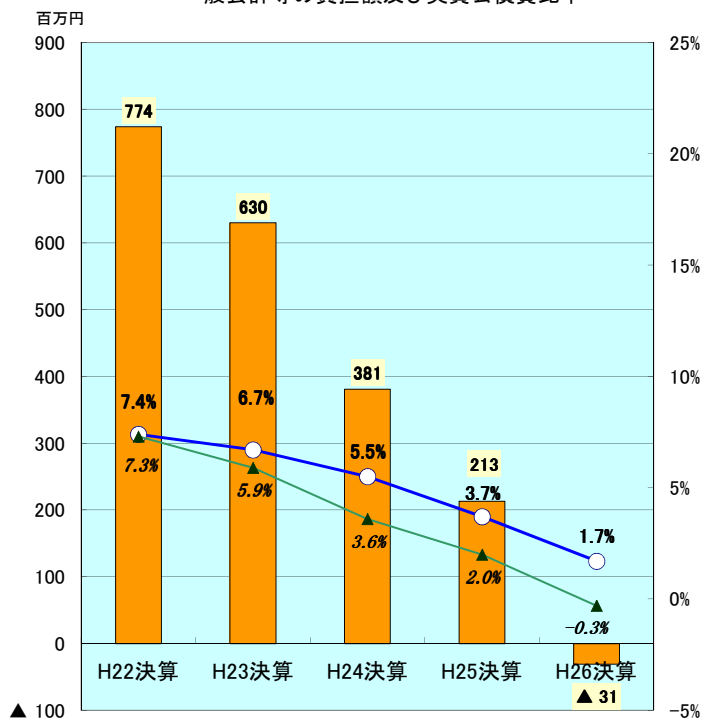
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		8.0%	9.4%	9.0%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	2,232,001	算入公債費等の額(b)	1,708,095	一般会計等の負担額(分子)	523,906	5.40899047%
標準財政規模(c)	11,393,932	算入公債費等の額(b)	1,708,095	比較する財政の規模(分母)	9,685,837	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成26年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H24単年度の実質公債費比率	7.53784722	H25単年度の実質公債費比率	7.09540506	H26単年度の実質公債費比率	5.40899047	20.04224275 / 3 =	6.6%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,744,331	1,800,528	3.2	1,555,248	▲13.6	1,465,155	▲5.8	1,343,906	▲8.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	156,945	379,713	141.9	319,293	▲15.9	395,268	23.8	421,957	6.8
⑤組合等負担等額	315,079	335,633	6.5	341,781	1.8	347,875	1.8	301,375	▲13.4
⑥債務負担行為	166,643	173,201	3.9	168,111	▲2.9	164,568	▲2.1	164,763	0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,382,998	2,689,075	12.8	2,384,433	▲11.3	2,372,866	▲0.5	2,232,001	▲5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	546,022	588,402	7.8	613,138	4.2	656,532	7.1	727,358	10.8
公債費算入(準元利)	84,644	80,082	▲5.4	76,064	▲5.0	68,720	▲9.7	64,693	▲5.9
事業費補正(元利)	446,535	467,092	4.6	435,098	▲6.8	414,756	▲4.7	371,415	▲10.4
事業費補正(準元利)	474,623	463,558	▲2.3	507,393	9.5	518,839	2.3	530,088	2.2
密度補正(元利)	12,301	12,621	2.6	12,840	1.7	12,983	1.1	13,262	2.1
密度補正(準元利)	3,638	2,865	▲21.2	2,496	▲12.9	1,812	▲27.4	1,279	▲29.4
算入公債費等の額(b)	1,567,763	1,614,620	3.0	1,647,029	2.0	1,673,642	1.6	1,708,095	2.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	815,235	1,074,455	31.8	737,404	▲31.4	699,224	▲5.2	523,906	▲25.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,239,894	7,276,614	0.5	7,286,081	0.1	7,523,525	3.3	7,614,911	1.2
普通交付税額	2,852,642	3,051,329	7.0	3,125,770	2.4	2,972,584	▲ 4.9	2,810,561	▲ 5.5
臨時財政対策債発行可能額	1,090,015	997,399	▲ 8.5	1,017,865	2.1	1,032,136	1.4	968,460	▲ 6.2
標準財政規模(c)	11,182,551	11,325,342	1.3	11,429,716	0.9	11,528,245	0.9	11,393,932	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	1,567,763	1,614,620	3.0	1,647,029	2.0	1,673,642	1.6	1,708,095	2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

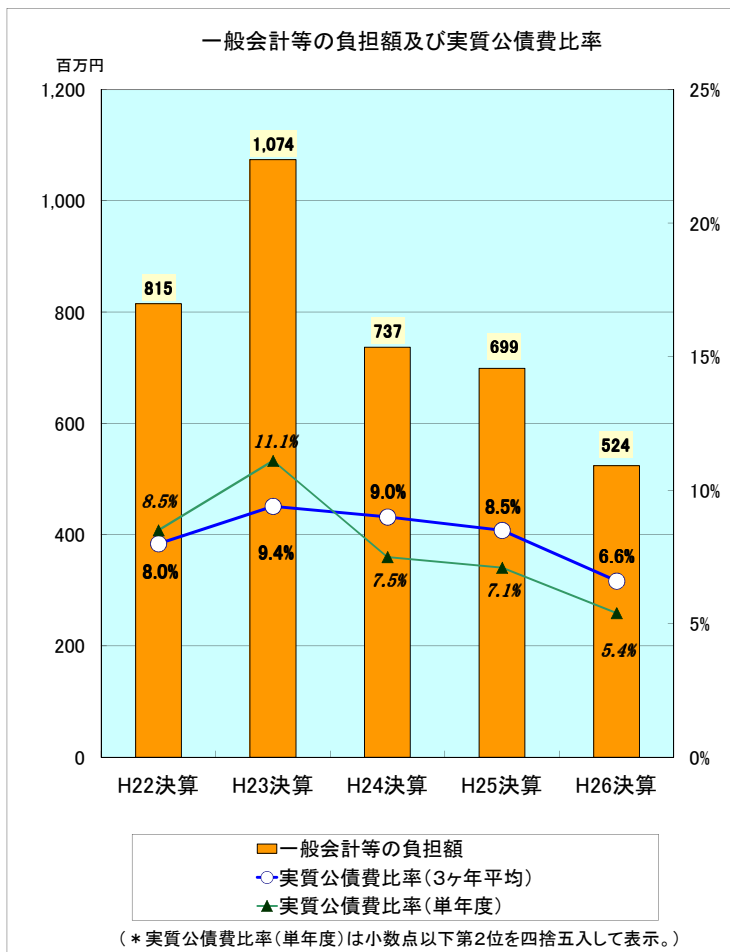
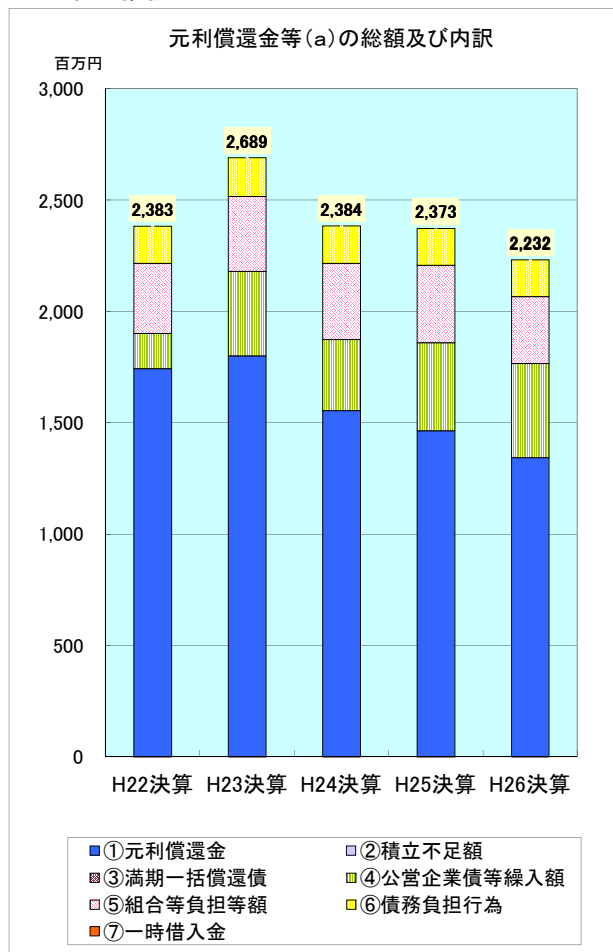
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	9,614,788	9,710,722	1.0	9,782,687	0.7	9,854,603	0.7	9,685,837	▲ 1.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	8.47897010	11.06462527	30.5	7.53784722	▲ 31.9	7.09540506	▲ 5.9	5.40899047	▲ 23.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	7.8%	7.5%	7.0%	6.2%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,849,609 - 2,298,583}{12,363,302} = \frac{551,026}{10,064,719} = 5.47482746\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H24単年度の実質公債費比率} + \text{H25単年度の実質公債費比率} + \text{H26単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{6.12990126 + 5.60053652 + 5.47482746}{3} = 5.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,688,633	1,648,797	▲ 2.4	1,674,122	1.5	1,790,928	7.0	1,840,498	2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,667	3,667	0.0	0	皆減	0		0	
④公営企業債等繰入額	425,657	362,062	▲ 14.9	482,387	33.2	415,339	▲ 13.9	452,932	9.1
⑤組合等負担等額	326,284	359,900	10.3	324,738	▲ 9.8	342,031	5.3	355,661	4.0
⑥債務負担行為	199,967	201,056	0.5	188,523	▲ 6.2	189,226	0.4	200,518	6.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,644,208	2,575,482	▲ 2.6	2,669,770	3.7	2,737,524	2.5	2,849,609	4.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,072,016	1,130,057	5.4	1,248,230	10.5	1,359,709	8.9	1,480,372	8.9
公債費算入(準元利)	67,103	67,007	▲ 0.1	66,936	▲ 0.1	66,806	▲ 0.2	66,671	▲ 0.2
事業費補正(元利)	250,045	247,439	▲ 1.0	239,488	▲ 3.2	232,092	▲ 3.1	219,672	▲ 5.4
事業費補正(準元利)	398,189	403,429	1.3	471,258	16.8	495,438	5.1	513,762	3.7
密度補正(元利)	22,676	22,947	1.2	20,710	▲ 9.7	17,031	▲ 17.8	14,441	▲ 15.2
密度補正(準元利)	25,717	25,737	0.1	19,377	▲ 24.7	10,190	▲ 47.4	3,665	▲ 64.0
算入公債費等の額(b)	1,835,746	1,896,616	3.3	2,065,999	8.9	2,181,266	5.6	2,298,583	5.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	808,462	678,866	▲ 16.0	603,771	▲ 11.1	556,258	▲ 7.9	551,026	▲ 0.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	5,826,347	5,936,451	1.9	5,951,169	0.2	6,209,555	4.3	6,646,086	7.0
普通交付税額	4,589,105	4,889,693	6.6	5,018,411	2.6	4,966,048	▲1.0	4,858,294	▲2.2
臨時財政対策債発行可能額	1,236,457	948,014	▲23.3	946,023	▲0.2	937,890	▲0.9	858,922	▲8.4
標準財政規模(c)	11,651,909	11,774,158	1.0	11,915,603	1.2	12,113,493	1.7	12,363,302	2.1
算入公債費等の額(b)	1,835,746	1,896,616	3.3	2,065,999	8.9	2,181,266	5.6	2,298,583	5.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

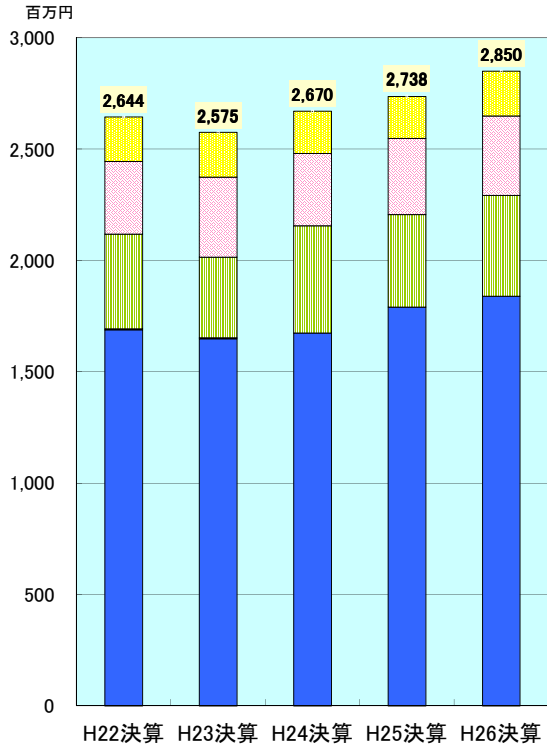
(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	9,816,163	9,877,542	0.6	9,849,604	▲0.3	9,932,227	0.8	10,064,719	1.3

(単位:%)

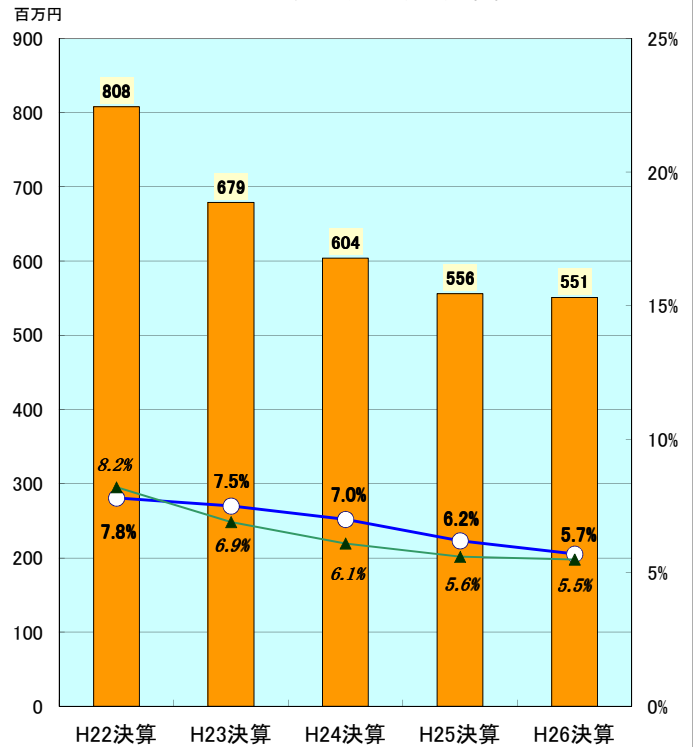
単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	8.23602868	6.87282322	▲16.6	6.12990126	▲10.8	5.60053652	▲8.6	5.47482746	▲2.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	11.6%	11.4%	11.1%	10.7%	10.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,435,936 - 1,752,992}{9,157,782} = \frac{682,944}{7,404,790} = 9.22300295\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{10.49971034 + 10.32554059 + 9.22300295}{3} = 30.04825388 / 3 = 10.0\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,398,217	1,587,195	13.5	1,570,533	▲1.0	1,595,198	1.6	1,670,673	4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	426,253	439,046	3.0	453,770	3.4	468,916	3.3	519,013	10.7
⑤組合等負担等額	190,916	172,083	▲9.9	173,193	0.6	173,561	0.2	162,918	▲6.1
⑥債務負担行為	273,388	217,889	▲20.3	221,702	1.7	204,069	▲8.0	83,332	▲59.2
⑦一時借入金	0	0		5	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	2,288,774	2,416,213	5.6	2,419,203	0.1	2,441,744	0.9	2,435,936	▲0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	820,822	981,286	19.5	1,066,444	8.7	1,107,436	3.8	1,205,788	8.9
公債費算入(準元利)	212	11,837	5,483.5	11,833	0.0	15,475	30.8	11,718	▲24.3
事業費補正(元利)	172,429	166,205	▲3.6	153,802	▲7.5	134,556	▲12.5	122,098	▲9.3
事業費補正(準元利)	416,910	383,575	▲8.0	399,498	4.2	410,617	2.8	411,946	0.3
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	528	835	58.1	1,036	24.1	1,279	23.5	1,442	12.7
算入公債費等の額(b)	1,410,901	1,543,738	9.4	1,632,613	5.8	1,669,363	2.3	1,752,992	5.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	877,873	872,475	▲0.6	786,590	▲9.8	772,381	▲1.8	682,944	▲11.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,138,799	3,176,149	1.2	3,292,795	3.7	3,294,605	0.1	3,509,812	6.5
普通交付税額	5,149,418	5,378,109	4.4	5,248,185	▲2.4	5,276,026	0.5	5,107,530	▲3.2
臨時財政対策債発行可能額	783,187	600,744	▲23.3	583,173	▲2.9	579,028	▲0.7	540,440	▲6.7
標準財政規模(c)	9,071,404	9,155,002	0.9	9,124,153	▲0.3	9,149,659	0.3	9,157,782	0.1
算入公債費等の額(b)	1,410,901	1,543,738	9.4	1,632,613	5.8	1,669,363	2.3	1,752,992	5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

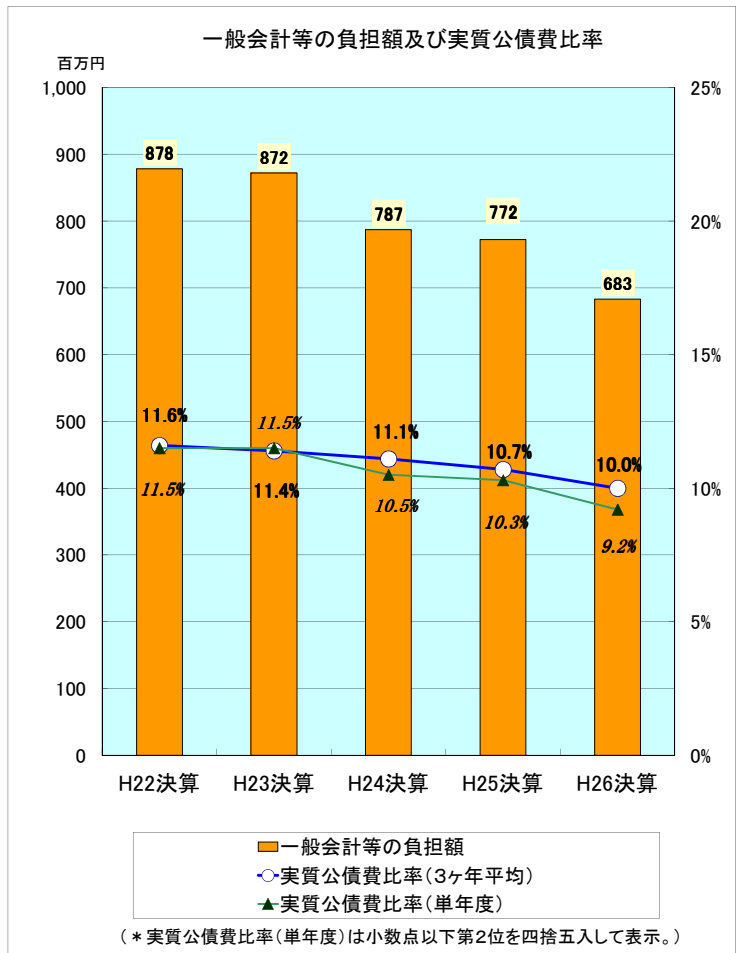
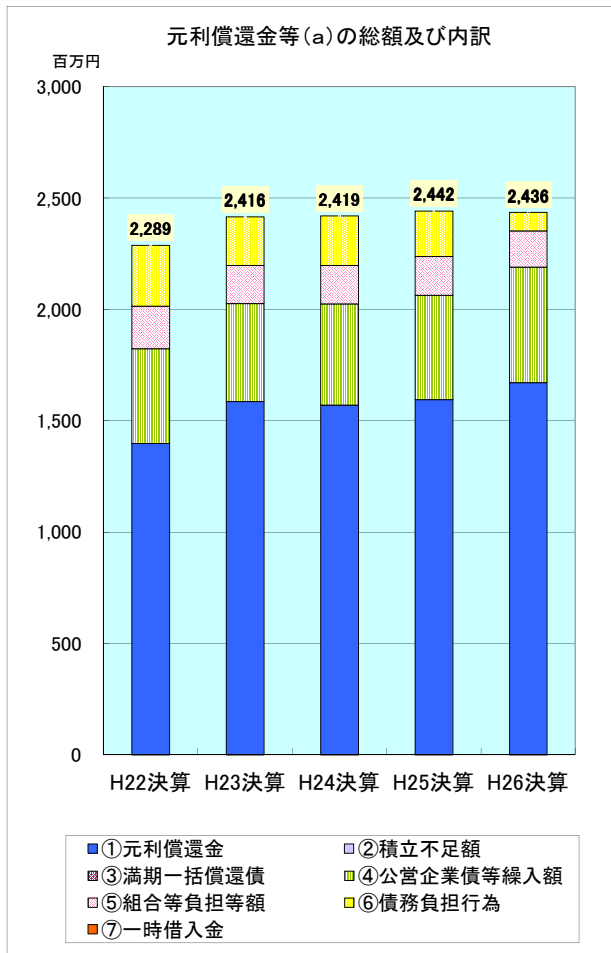
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	7,660,503	7,611,264	▲0.6	7,491,540	▲1.6	7,480,296	▲0.2	7,404,790	▲1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	11.45973052	11.46294492	0.0	10.49971034	▲8.4	10.32554059	▲1.7	9.22300295	▲10.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	11.7%	10.8%	9.0%	7.5%	6.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{1,742,039 - 1,314,242}{9,252,449} = \frac{427,797}{7,938,207} = 5.38908849\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} &= \frac{7.12938319 + 5.93906408 + 5.38908849}{3} = 6.1\%
 \end{aligned}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,029,178	1,867,438	▲ 8.0	1,544,584	▲ 17.3	1,472,028	▲ 4.7	1,455,489	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	128,295	136,716	6.6	138,701	1.5	149,483	7.8	162,892	9.0
⑤組合等負担等額	117,326	114,247	▲ 2.6	112,422	▲ 1.6	111,606	▲ 0.7	111,654	0.0
⑥債務負担行為	13,237	13,237	0.0	13,237	0.0	12,989	▲ 1.9	12,004	▲ 7.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,288,036	2,131,638	▲ 6.8	1,808,944	▲ 15.1	1,746,106	▲ 3.5	1,742,039	▲ 0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	937,304	859,996	▲ 8.2	827,562	▲ 3.8	868,846	5.0	922,502	6.2
公債費算入(準元利)	20,502	19,466	▲ 5.1	21,235	9.1	20,508	▲ 3.4	20,509	0.0
事業費補正(元利)	378,456	363,994	▲ 3.8	265,754	▲ 27.0	251,703	▲ 5.3	234,653	▲ 6.8
事業費補正(準元利)	93,062	97,198	4.4	103,362	6.3	108,242	4.7	112,715	4.1
密度補正(元利)	8,361	8,252	▲ 1.3	8,222	▲ 0.4	7,803	▲ 5.1	7,887	1.1
密度補正(準元利)	17,571	16,985	▲ 3.3	15,929	▲ 6.2	16,079	0.9	15,976	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	1,455,256	1,365,891	▲ 6.1	1,242,064	▲ 9.1	1,273,181	2.5	1,314,242	3.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	832,780	765,747	▲ 8.0	566,880	▲ 26.0	472,925	▲ 16.6	427,797	▲ 9.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	5,037,858	4,763,690	▲ 5.4	4,602,687	▲ 3.4	4,929,734	7.1	5,061,327	2.7
普通交付税額	3,407,029	3,652,227	7.2	3,737,388	2.3	3,500,386	▲ 6.3	3,490,250	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	958,901	863,396	▲ 10.0	853,308	▲ 1.2	806,016	▲ 5.5	700,872	▲ 13.0
標準財政規模(c)	9,403,788	9,279,313	▲ 1.3	9,193,383	▲ 0.9	9,236,136	0.5	9,252,449	0.2
算入公債費等の額(b)	1,455,256	1,365,891	▲ 6.1	1,242,064	▲ 9.1	1,273,181	2.5	1,314,242	3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

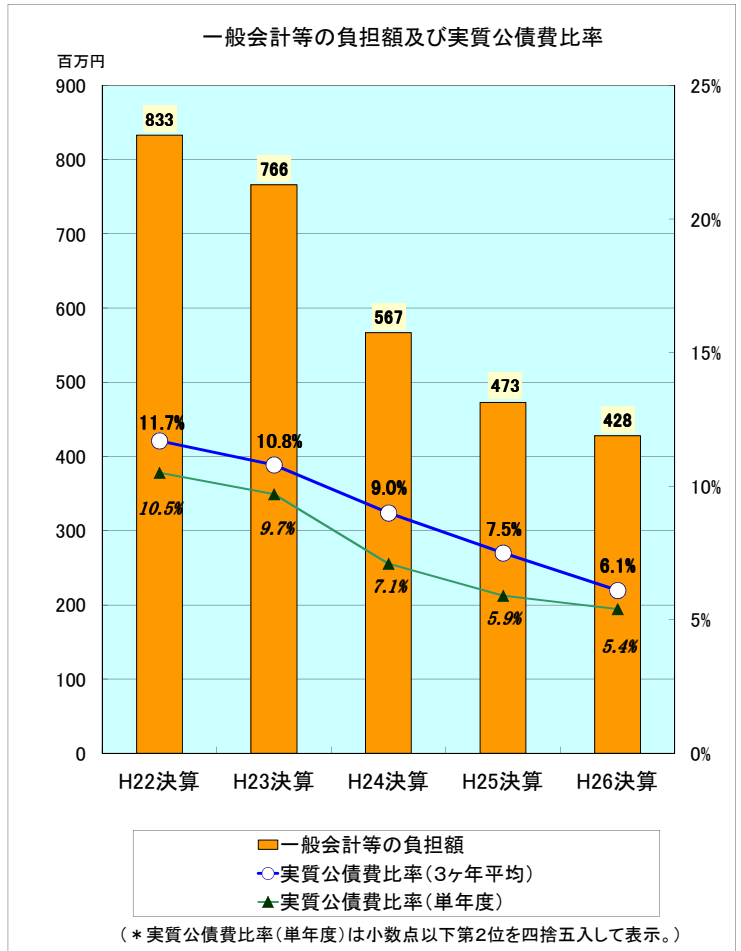
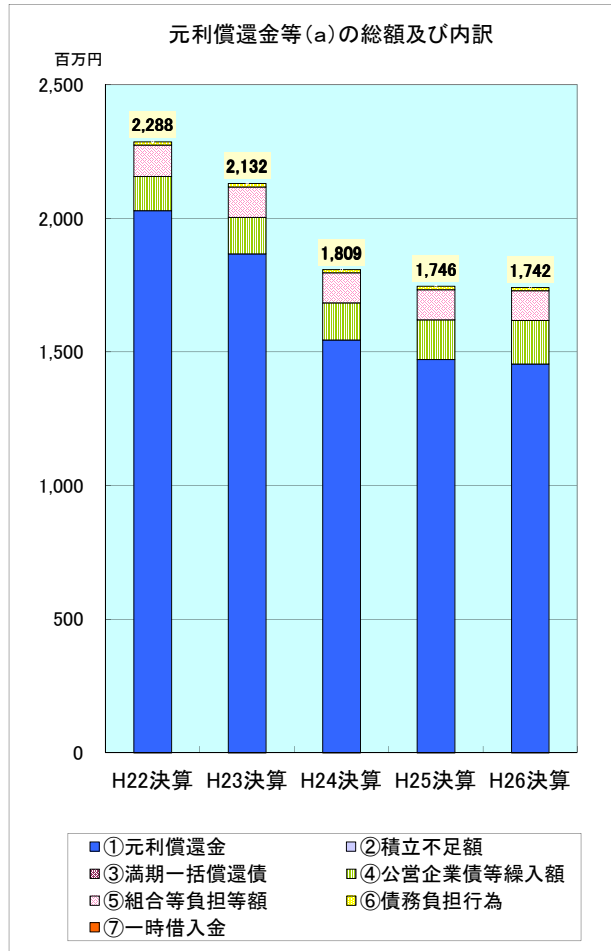
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	7,948,532	7,913,422	▲ 0.4	7,951,319	0.5	7,962,955	0.1	7,938,207	▲ 0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.47715478	9.67655965	▲ 7.6	7.12938319	▲ 26.3	5.93906408	▲ 16.7	5.38908849	▲ 9.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	13.4%	11.7%	9.7%	7.9%	6.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,455,048 - 1,877,039}{13,461,704} = \frac{578,009}{11,584,665} = 4.98943215\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{7.69317130 + 6.66410192 + 4.98943215}{3} = 6.4\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	3,376,787	2,972,468	▲12.0	2,648,500	▲10.9	2,507,092	▲5.3	2,216,678	▲11.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	92,781	106,218	14.5	99,202	▲6.6	100,916	1.7	103,863	2.9
⑤組合等負担等額	150,628	148,345	▲1.5	146,569	▲1.2	115,738	▲21.0	72,950	▲37.0
⑥債務負担行為	61,523	61,523	0.0	61,523	0.0	56,111	▲8.8	61,523	9.6
⑦一時借入金	22	33	50.0	56	69.7	52	▲7.1	34	▲34.6
元利償還金等(a)	3,681,741	3,288,587	▲10.7	2,955,850	▲10.1	2,779,909	▲6.0	2,455,048	▲11.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,723,228	1,687,554	▲2.1	1,640,660	▲2.8	1,615,003	▲1.6	1,501,533	▲7.0
公債費算入(準元利)	29,027	29,001	▲0.1	28,999	0.0	29,000	0.0	28,999	0.0
事業費補正(元利)	420,791	380,060	▲9.7	322,740	▲15.1	305,869	▲5.2	288,651	▲5.6
事業費補正(準元利)	83,271	83,271	0.0	83,264	0.0	68,946	▲17.2	54,084	▲21.6
密度補正(元利)	3,758	3,766	0.2	3,761	▲0.1	3,759	▲0.1	3,772	0.3
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	2,260,075	2,183,652	▲3.4	2,079,424	▲4.8	2,022,577	▲2.7	1,877,039	▲7.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,421,666	1,104,935	▲22.3	876,426	▲20.7	757,332	▲13.6	578,009	▲23.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	3,401,894	3,483,463	2.4	3,374,314	▲ 3.1	3,434,086	1.8	3,538,321	3.0
普通交付税額	9,481,699	9,646,593	1.7	9,330,554	▲ 3.3	9,192,722	▲ 1.5	9,203,613	0.1
臨時財政対策債発行可能額	1,141,510	814,826	▲ 28.6	766,815	▲ 5.9	760,121	▲ 0.9	719,770	▲ 5.3
標準財政規模(c)	14,025,103	13,944,882	▲ 0.6	13,471,683	▲ 3.4	13,386,929	▲ 0.6	13,461,704	0.6
算入公債費等の額(b)	2,260,075	2,183,652	▲ 3.4	2,079,424	▲ 4.8	2,022,577	▲ 2.7	1,877,039	▲ 7.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

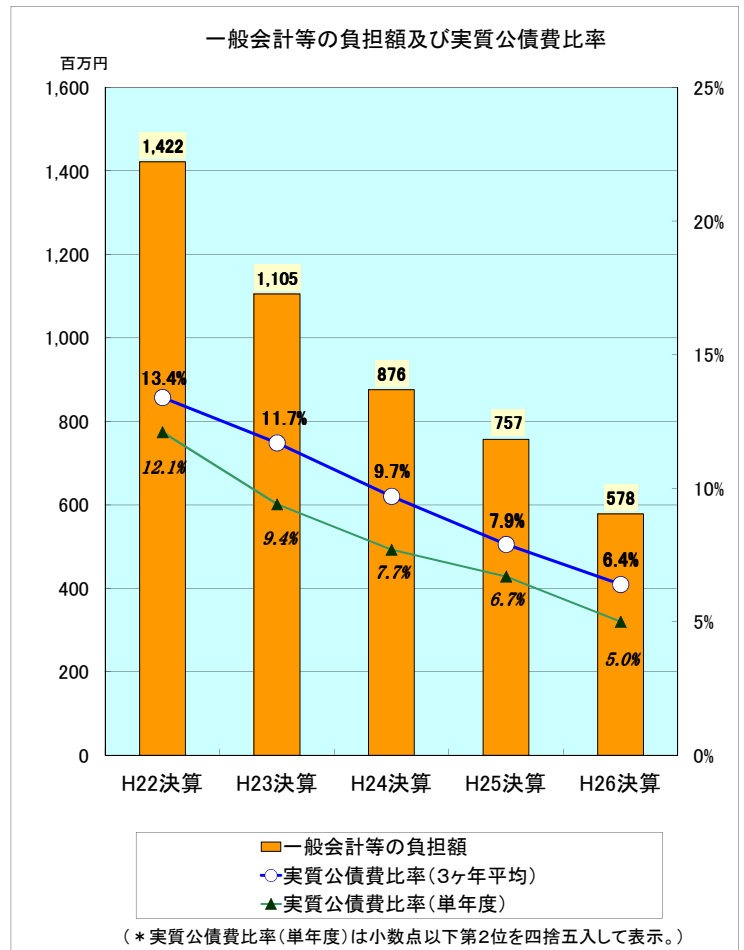
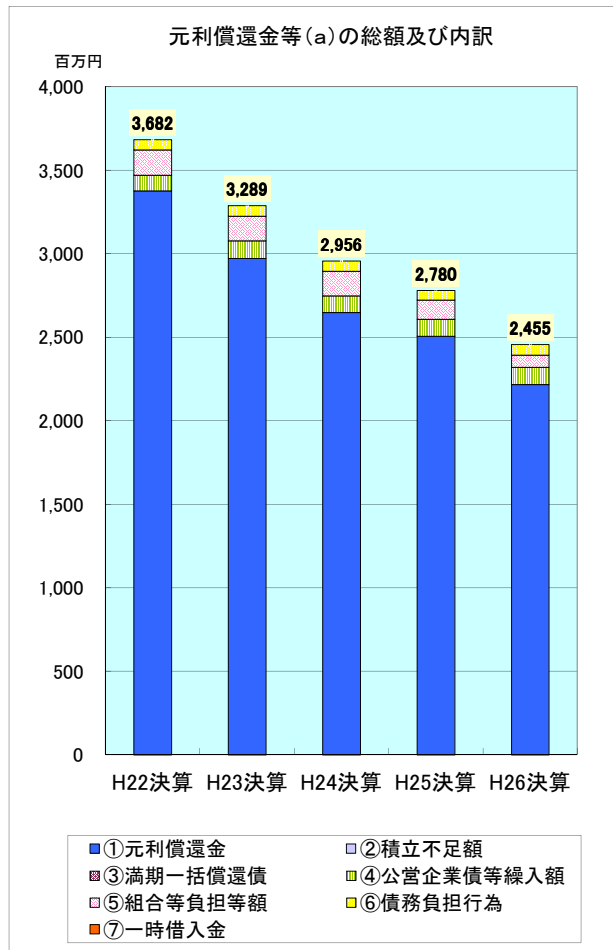
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	11,765,028	11,761,230	0.0	11,392,259	▲ 3.1	11,364,352	▲ 0.2	11,584,665	1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	12.08383014	9.39472317	▲ 22.3	7.69317130	▲ 18.1	6.66410192	▲ 13.4	4.98943215	▲ 25.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	12.1%	11.1%	10.0%	9.0%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,816,009 - 2,670,561}{15,413,488} = \frac{1,145,448}{12,742,927} = 8.98889243\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{8.90762603 + 7.87040942 + 8.98889243}{3} = 25.76692788 / 3 = 8.5\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	2,577,378	2,483,734	▲ 3.6	2,369,486	▲ 4.6	2,494,555	5.3	2,656,094	6.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	696,083	730,658	5.0	735,926	0.7	772,790	5.0	807,016	4.4
⑤組合等負担等額	290,049	279,877	▲ 3.5	252,329	▲ 9.8	247,158	▲ 2.0	236,794	▲ 4.2
⑥債務負担行為	72,769	75,896	4.3	81,601	7.5	77,505	▲ 5.0	115,838	49.5
⑦一時借入金	206	18	▲ 91.3	534	2,866.7	333	▲ 37.6	267	▲ 19.8
元利償還金等(a)	3,636,485	3,570,183	▲ 1.8	3,439,876	▲ 3.6	3,592,341	4.4	3,816,009	6.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,105,345	1,151,561	4.2	1,218,782	5.8	1,381,387	13.3	1,609,423	16.5
公債費算入(準元利)	57,798	57,716	▲ 0.1	56,536	▲ 2.0	56,081	▲ 0.8	55,712	▲ 0.7
事業費補正(元利)	552,032	555,646	0.7	544,613	▲ 2.0	646,286	18.7	497,091	▲ 23.1
事業費補正(準元利)	452,501	429,068	▲ 5.2	447,159	4.2	465,840	4.2	476,562	2.3
密度補正(元利)	5,213	7,360	41.2	9,546	29.7	11,417	19.6	13,323	16.7
密度補正(準元利)	29,666	19,571	▲ 34.0	19,218	▲ 1.8	19,010	▲ 1.1	18,450	▲ 2.9
算入公債費等の額(b)	2,202,555	2,220,922	0.8	2,295,854	3.4	2,580,021	12.4	2,670,561	3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,433,930	1,349,261	▲ 5.9	1,144,022	▲ 15.2	1,012,320	▲ 11.5	1,145,448	13.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	7,601,636	7,552,021	▲ 0.7	7,622,365	0.9	7,840,453	2.9	8,147,206	3.9
普通交付税額	6,313,667	6,544,490	3.7	6,341,463	▲ 3.1	6,396,336	0.9	6,175,067	▲ 3.5
臨時財政対策債発行可能額	1,572,006	1,162,762	▲ 26.0	1,175,201	1.1	1,205,587	2.6	1,091,215	▲ 9.5
標準財政規模(c)	15,487,309	15,259,273	▲ 1.5	15,139,029	▲ 0.8	15,442,376	2.0	15,413,488	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	2,202,555	2,220,922	0.8	2,295,854	3.4	2,580,021	12.4	2,670,561	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

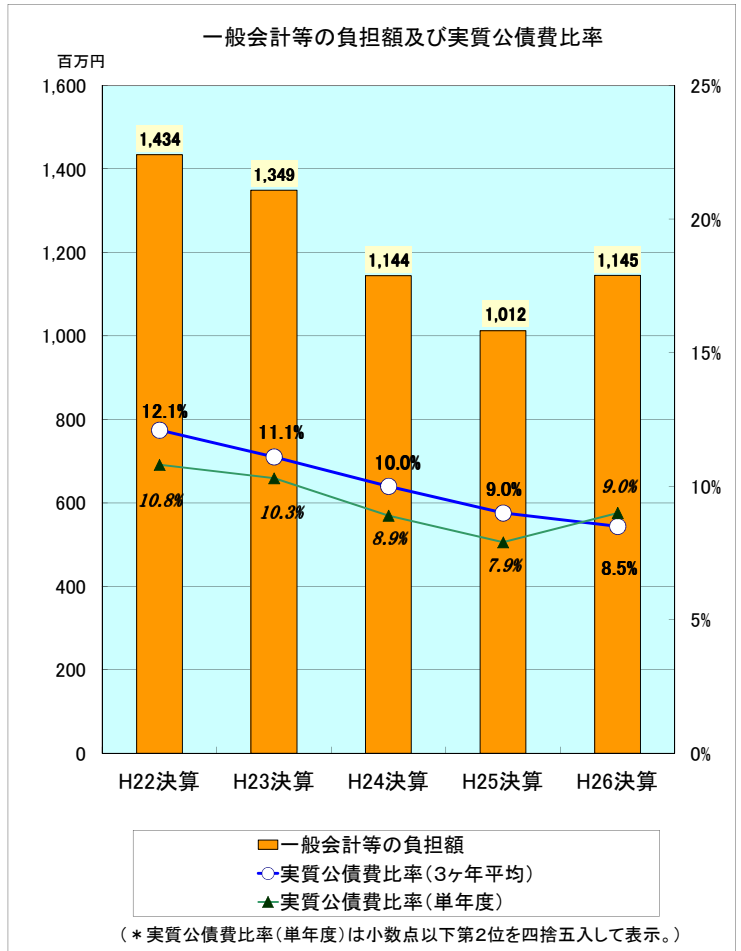
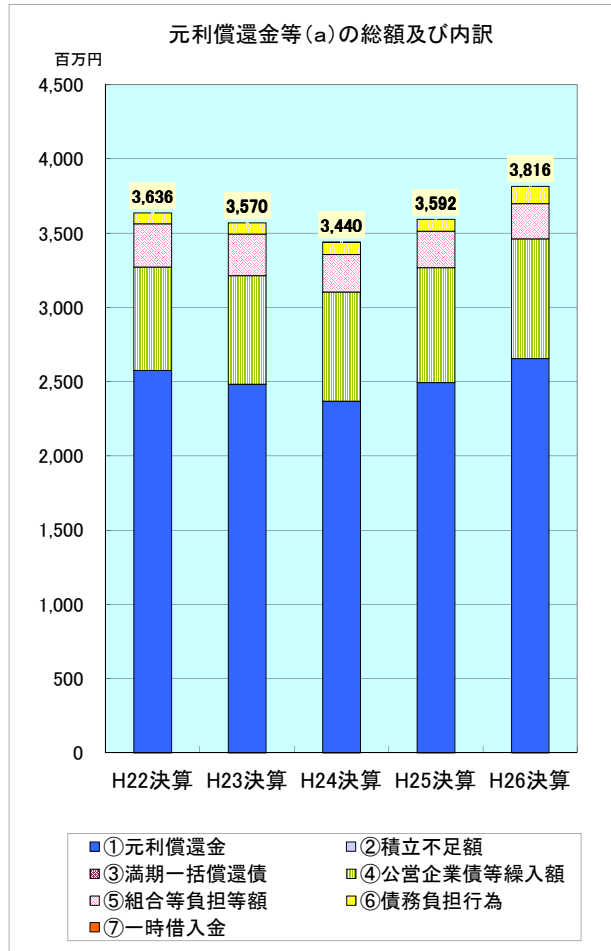
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	13,284,754	13,038,351	▲ 1.9	12,843,175	▲ 1.5	12,862,355	0.1	12,742,927	▲ 0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	10.79380168	10.34840219	▲ 4.1	8.90762603	▲ 13.9	7.87040942	▲ 11.6	8.98889243	14.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	12.1%	11.4%	10.0%	8.3%	6.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,775,142 - 1,241,927}{10,771,792} = \frac{533,215}{9,529,865} = 5.59519993\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{7.94330324 + 6.07245640 + 5.59519993}{3} = 6.5\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	1,816,830	1,806,591	▲0.6	1,509,753	▲16.4	1,470,701	▲2.6	1,461,823	▲0.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	143,285	156,954	9.5	164,273	4.7	178,063	8.4	185,617	4.2
⑤組合等負担等額	7,203	8,557	18.8	8,384	▲2.0	10,837	29.3	5,962	▲45.0
⑥債務負担行為	345,602	337,499	▲2.3	278,145	▲17.6	127,524	▲54.2	121,740	▲4.5
⑦一時借入金	0	0		0		22	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	2,312,920	2,309,601	▲0.1	1,960,555	▲15.1	1,787,147	▲8.8	1,775,142	▲0.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	739,241	789,414	6.8	780,699	▲1.1	826,105	5.8	891,604	7.9
公債費算入(準元利)	2,200	2,200	0.0	1,983	▲9.9	906	▲54.3	277	▲69.4
事業費補正(元利)	340,762	337,028	▲1.1	321,017	▲4.8	279,650	▲12.9	252,131	▲9.8
事業費補正(準元利)	59,269	58,396	▲1.5	62,400	6.9	65,863	5.5	69,702	5.8
密度補正(元利)	13,417	13,524	0.8	13,512	▲0.1	13,142	▲2.7	12,678	▲3.5
密度補正(準元利)	15,033	16,140	7.4	15,956	▲1.1	16,334	2.4	15,535	▲4.9
算入公債費等の額(b)	1,169,922	1,216,702	4.0	1,195,567	▲1.7	1,202,000	0.5	1,241,927	3.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	1,142,998	1,092,899	▲4.4	764,988	▲30.0	585,147	▲23.5	533,215	▲8.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	4,127,532	4,091,166	▲ 0.9	4,079,708	▲ 0.3	4,044,296	▲ 0.9	4,219,341	4.3
普通交付税額	6,130,166	6,318,625	▲ 3.1	6,036,676	▲ 4.5	6,094,838	1.0	5,898,719	▲ 3.2
臨時財政対策債発行可能額	1,079,751	757,124	▲ 29.9	709,786	▲ 6.3	698,950	▲ 1.5	653,732	▲ 6.5
標準財政規模(c)	11,337,449	11,166,915	▲ 1.5	10,826,170	▲ 3.1	10,838,084	0.1	10,771,792	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	1,169,922	1,216,702	4.0	1,195,567	▲ 1.7	1,202,000	0.5	1,241,927	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

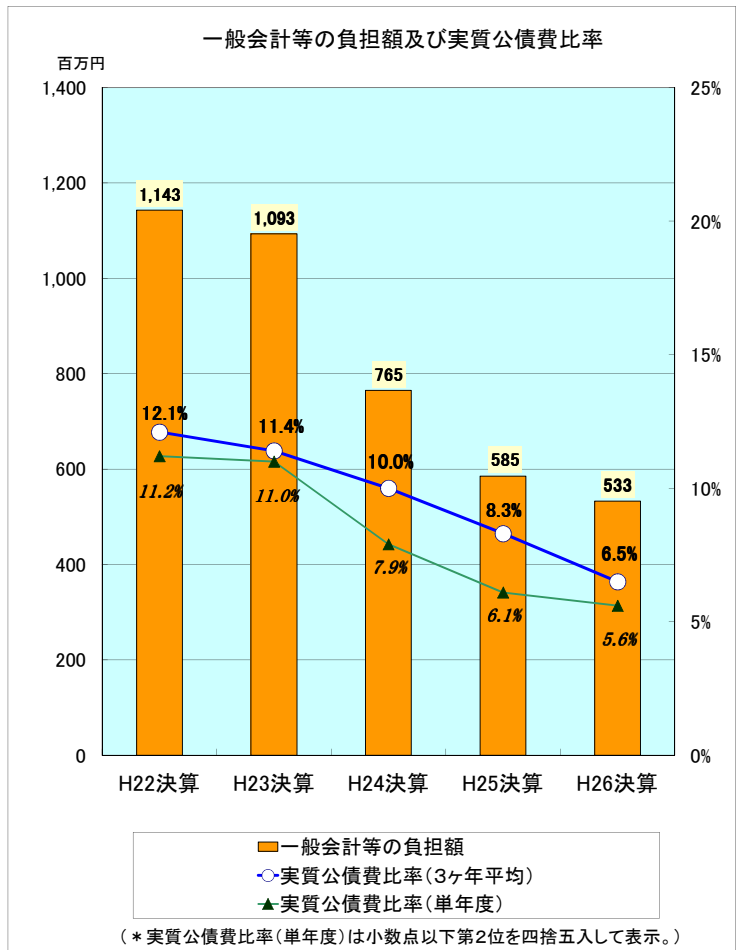
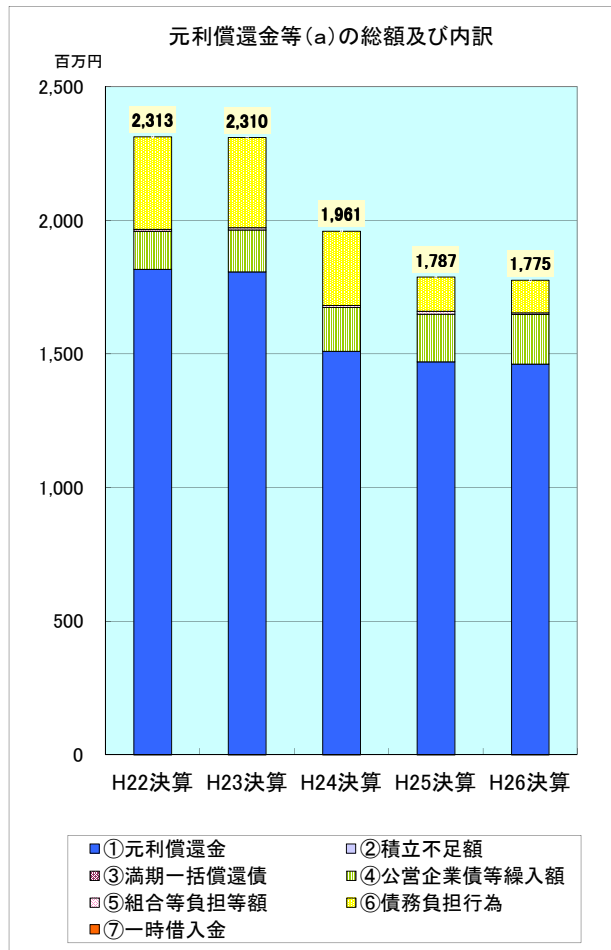
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	10,167,527	9,950,213	▲ 2.1	9,630,603	▲ 3.2	9,636,084	0.1	9,529,865	▲ 1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	11.24165198	10.98367442	▲ 2.3	7.94330324	▲ 27.7	6.07245640	▲ 23.6	5.59519993	▲ 7.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	18.3%	17.2%	15.9%	14.8%	12.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,331,167 - 2,929,044}{20,716,853} = \frac{1,402,123}{17,787,809} = 7.88249413\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成26年度の実質公債費比率} = \frac{15.17472643 + 13.38773249 + 7.88249413}{3} = 12.1\%
 \end{array}$$

(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)
(H26単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①元利償還金	4,749,847	4,676,165	▲ 1.6	4,585,486	▲ 1.9	4,304,826	▲ 6.1	3,418,499	▲ 20.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,155,777	1,132,902	▲ 2.0	1,116,337	▲ 1.5	1,139,637	2.1	824,586	▲ 27.6
⑤組合等負担等額	777	732	▲ 5.8	491	▲ 32.9	290	▲ 40.9	179	▲ 38.3
⑥債務負担行為	177,755	160,888	▲ 9.5	140,070	▲ 12.9	114,617	▲ 18.2	87,903	▲ 23.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	6,084,156	5,970,687	▲ 1.9	5,842,384	▲ 2.1	5,559,370	▲ 4.8	4,331,167	▲ 22.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
公債費算入(元利)	1,273,607	1,337,075	5.0	1,389,785	3.9	1,468,820	5.7	1,518,677	3.4
公債費算入(準元利)	53,308	31,796	▲ 40.4	18,017	▲ 43.3	6,213	▲ 65.5	545	▲ 91.2
事業費補正(元利)	1,123,734	1,114,532	▲ 0.8	1,093,176	▲ 1.9	1,045,564	▲ 4.4	761,088	▲ 27.2
事業費補正(準元利)	546,862	552,592	1.0	572,577	3.6	581,975	1.6	597,903	2.7
密度補正(元利)	38,609	40,195	4.1	40,537	0.9	40,624	0.2	40,048	▲ 1.4
密度補正(準元利)	15,068	13,568	▲ 10.0	12,809	▲ 5.6	11,792	▲ 7.9	10,783	▲ 8.6
算入公債費等の額(b)	3,051,188	3,089,758	1.3	3,126,901	1.2	3,154,988	0.9	2,929,044	▲ 7.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
一般会計等の負担額	3,032,968	2,880,929	▲ 5.0	2,715,483	▲ 5.7	2,404,382	▲ 11.5	1,402,123	▲ 41.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準税収入額等	10,289,506	10,469,946	1.8	10,169,061	▲ 2.9	10,326,618	1.5	10,516,428	1.8
普通交付税額	8,823,165	8,990,108	1.9	9,223,255	2.6	9,197,289	▲ 0.3	8,714,160	▲ 5.3
臨時財政対策債発行可能額	2,028,545	1,616,851	▲ 20.3	1,629,359	0.8	1,590,672	▲ 2.4	1,486,265	▲ 6.6
標準財政規模(c)	21,141,216	21,076,905	▲ 0.3	21,021,675	▲ 0.3	21,114,579	0.4	20,716,853	▲ 1.9
算入公債費等の額(b)	3,051,188	3,089,758	1.3	3,126,901	1.2	3,154,988	0.9	2,929,044	▲ 7.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

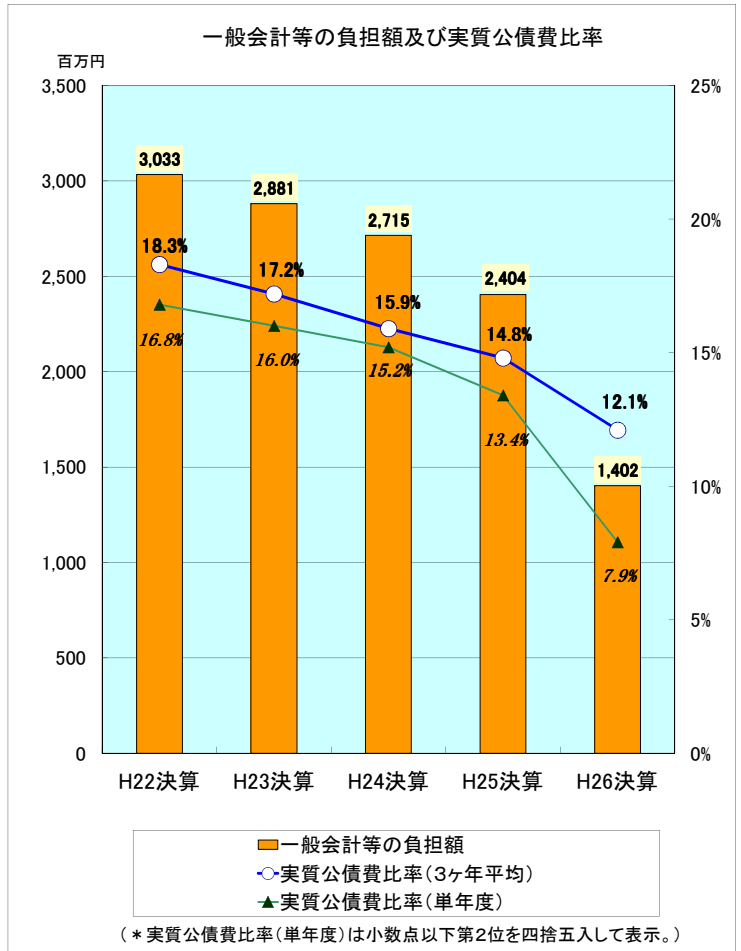
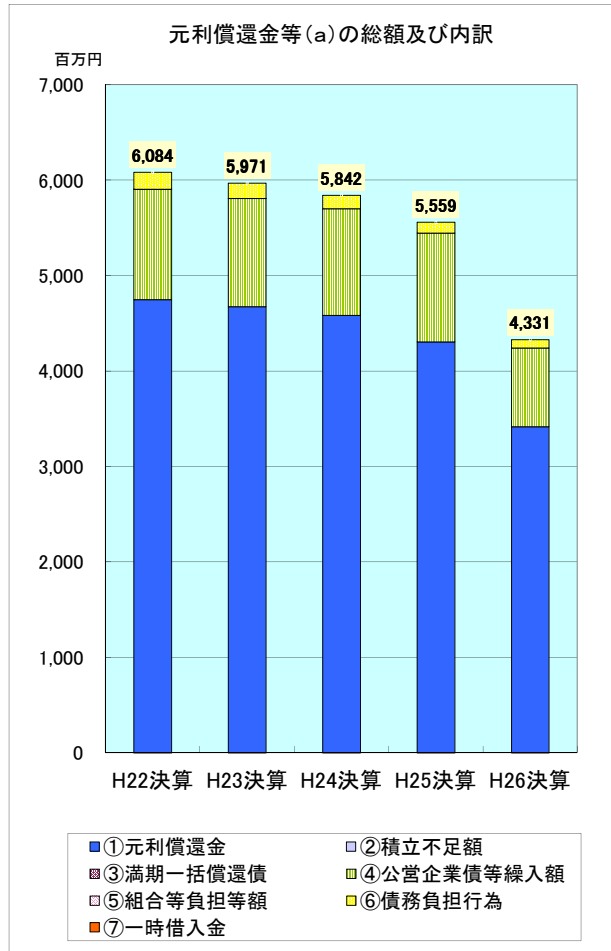
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	18,090,028	17,987,147	▲ 0.6	17,894,774	▲ 0.5	17,959,591	0.4	17,787,809	▲ 1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
	16.76596631	16.01659785	▲ 4.5	15.17472643	▲ 5.3	13.38773249	▲ 11.8	7.88249413	▲ 41.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。